

「海・里山・田園と共生し豊かな生活を はぐくむまち 匝瑳市」をめざして



匝瑳市は、九十九里海岸や丘陵部の里山など水と緑あふれる環境を有し、その中にはトウキョウサンショウウオ、ハマヒルガオをはじめ貴重な動植物が生息しています。

多くの先人が幾多の困難を克服しながら築き上げてきた、この豊かな自然や風土を将来にわたり保全し、継承していくことは私たちの責務であります。

今日の環境問題は、社会経済活動のみならず市民の日常生活に起因するところも大きく、今後も一人ひとりの意識向上と具体的な行動を促しながら、自然環境の保護及び環境負荷の軽減に向け、市民・事業者・市が一体となって計画的に取り組んでいかなければなりません。

このような状況を踏まえ、匝瑳市環境基本条例に基づき『匝瑳市環境基本計画』を策定しました。本計画は、市民・事業者・市がそれぞれの責務と役割を果たしながら、協働して、本計画上で掲げた望ましい環境像「海・里山・田園と共生し豊かな生活をはぐくむまち 匝瑳市」を実現するための指針です。

本計画の策定にあたっては、市民の皆さんの御意見をより多く反映させるため、市民等意識アンケートや市民ワークショップ、環境懇談会の開催のほか、環境施策に関する意見箱やパブリック・コメントを実施してきました。

今後、望ましい環境像の実現をめざし、環境基本計画に沿った環境の保全に関する諸施策を積極的に推進してまいりますので、市民の皆様のお支援、御協力をお願い申し上げます。

本計画策定にあたり、御提言をいただきました匝瑳市環境審議会委員の皆様をはじめ、市民ワークショップ委員の皆様、そして、多くの市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

匝瑳市長 **太田 安規**

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第2章 匝瑳市の環境の現状	5
1 匝瑳市の概況	6
2 生活環境	9
3 自然環境	17
4 快適環境	22
5 地球環境	27
第3章 匝瑳市における環境課題	33
第4章 匝瑳市の環境目標	39
1 匝瑳市の目指すべき環境像	40
2 基本目標	41
3 施策の体系	42
第5章 基本施策	45
基本目標1（生活環境）「心地よく、健康で安心して暮らせるまちを目指して」	46
取り組みの方針1：安心できる健やかな環境を守ろう	
(1) 大気環境の保全	46
(2) 水質環境の保全	46
(3) 騒音・振動の防止	47
(4) その他の公害の防止	48
取り組みの方針2：化学物質による環境リスクを低減させよう	
(1) ダイオキシン類対策の推進	48
(2) 環境ホルモン対策の推進	49
(3) 安心・安全な農産物の生産と販売の推進	49
基本目標2（自然環境）「自然と人との共生がはぐくんだ里山・海が いつまでも保全されるまちを目指して」	50
取り組みの方針1：美しい水と、生活とともに「はぐくまれた緑を保全しよう	
(1) 森林、農地、沿岸域の環境の保全と活用	50
(2) 緑と水辺のネットワークの形成	51
取り組みの方針2：匝瑳市に息づく生き物を保全しよう	
(1) 生き物と生き物の生育・生息空間の確保	51

